

社会保険の話(1) 社会保険とは何ですか

今回から社会保険労務士の萩原米雄(航空自衛隊OB)が、社会保険(医療保険・介護保険・年金保険)について執筆を担当いたします。
よろしくお願ひします。

Q 1 社会保険とは何ですか、その役割は？

A 私たちは社会生活を営む上で、様々なリスクがあります。病気になったりケガをしたりします。また、高齢になり働くことができなくなり生活費に事欠くということもあるでしょう。このような様々なリスクは自分で解決することが原則です。

しかしながら、自分で解決できない人も沢山います。個人では対応できないのであればみんなで助け合って、それらのリスクを克服しようとの考えで誕生したのが社会保険です。

よって、社会保険には、国などの公的機関及び国民が相互に連携して、自助努力だけでは対応が難しいリスクに陥った人を救済するとともに、将来起こりうるリスクに備えることによって、国民生活の安定を図るという役割があります。

Q 2 個人で加入する民間の生命保険あるいは養老保険等とは違いがあるのですか？

A 社会保険は、公的責任で生活の安定を図るというものですから、民間会社が営利を目的として販売する保険とは全く性格を異にするものです。その主な違いとして、社会保険は、国民全員が強制加入であり、費用は、加入者と加入者を雇用する事業主による保険料に加えて、公費(税金)による補助があります。また、給付水準は、人が健康で文化的な生活ができる最低限度を考慮しつつ社会的妥当性により決定されます。

一方、民間の保険は任意加入であり、費用は、加入者の保険料のみです。給付水準は、加入者の希望と支払い能力に応じて設定することができます。

Q 3 それでは社会保険と保険料を払わずにもらえる生活保護とはどう違うのですか？

A 社会保険は、保険料を負担した人に限って給付の対象となり、その給付は法定の保険事故に限定されます。保険料を払って、将来のリスクに備えるゆとりがある段階の人たちのための制度といえることができます。

一方、生活保護は、性別や社会的身分や生活困窮に陥った原因などの理由を問わず、憲法に規定する「人間として最低限度の文化的な生活を営む」ことが出来なくなった人、すなわち、生活保護なくしては生活が成り立たない人を自立して生活できるように手助けする制度です。

よって、費用は、公費（税金）から全額拠出されます。

Q 4 社会保険の種類はどのようなものがありますか？

A 社会保険は、疾病、負傷若しくは出産又は死亡に関して保険給付を行い、加入者の生活の安定を図る「医療保険」、介護を必要とする高齢者が、自立した日常生活を営むことができるように必要な介護サービスを提供する「介護保険」及び人生の三大リスク（死亡、障害、老齢）に対して、生活のための収入の確保を原則終身保険で保障する「年金保険」の3種類です。

Q 5 社会保険の財源は誰が負担しているのですか？

A 社会保険の財源は、次のようになっています。

| 社会保険の種類 | 財源 |
|---------|---------------|
| 医療保険 | 保険料+公費負担+患者負担 |
| 介護保険 | 保険料+公費負担+患者負担 |
| 年金保険 | 保険料+国庫負担 |

※ 保険料は加入者と事業主、公費負担は国と地方公共団体
次回は、「医療保険」について具体的に話を進めます。